

香芝市コミュニティバスの停留所・ルート(便)見直し廃止基準(案)について

コミュニティバスの停留所やルート・便に関する、住民からの要望と実際の利用ニーズに差がないかを、利用者数実績による基準を設定し、住民にも確認できるよう公表した上で、基準に達しなかった停留所やルート・便については、見直し・廃止を検討するものとします。

1. 香芝市地域公共交通計画における位置づけ

(事業の方向性) I 既存の地域公共交通サービスの改善

(事業メニュー) I-1 面的な地域公共交通サービスの維持・改善

(取り組み内容) ① コミュニティバスの運行見直し

【施策の状況】 Plan 令和3年度における運行計画策定

Do 令和4年度における実証運行開始(令和5年1月～)

Check 本件議案(見直し廃止基準の設定)

Action 基準設定に基づく変更の反映

2. これまでの見直し廃止基準に関する審議内容

回数	内容
第45回 (R3.10)	<ul style="list-style-type: none"> ● 運行見直しにあたっては、運行前に見直しのルール・基準を決めておく必要がある。 ● 基準を満たさなければ維持できない、基準をクリアすればより便利にするなどの工夫。 ● ホームページなどで市民の方がいつでも見えるようにしておくことが大事。 ● 実証運行の中で利用者に基づいた改善や廃止の判断等の目安が必要。
第46回 (R4.2)	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃止基準は計画の数値(1週間あたりの乗降者数が2名未満で廃止)で良い。 ● データ採取の期間等は事前に利用者に周知が必要である。 ● 停留所廃止基準に関して地域内で広く周知がすすむように、市のホームページや町会長への伝達、回覧板での告知、地域内での会合での説明など、できるだけきめ細やかにコミュニケーションを取ってもらいたい。 ● 市民が「公共交通は乗って維持する」「香芝市にとって公共交通が必要」といった意識を醸成するためにも、実証運行中のみではなく本格運行開始後も基準を継続すべきであると考え。市が運行するバスの場合、誰も乗っていなくても維持できるという誤解が蔓延しがちであるが、乗らないとなくなるという危機感を市民に持ってもらうきっかけになるとよい。

<p>第49回 (R4.7)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 停留所の廃止だけでなく、ルートもしくは便の利用者数を基準に維持・廃止の検討をすべきである。 ● コロナで利用者が減っている中で、決められないことも多いと思う。もう少しデータを集めたうえで、議論を深めてはどうか。 ● 停留所を指標とするのは、地域単位での努力が見えてくるので、利用喚起に繋がる良い考え方であると考えます。
------------------------	---

3. 見直し廃止基準(案)

これまでの検討・協議結果を踏まえたうえで、見直し廃止基準を以下のようにします。

参考資料2に、コミュニティバスの利用状況をまとめております。

項目	見直し廃止基準
停留所ごとの利用状況	1週間あたりの乗降者数が2名未満
ルート・便ごとの利用状況	1便あたりの乗降者数が2名未満

(参考)見直し廃止基準設定後の周知イメージ

